

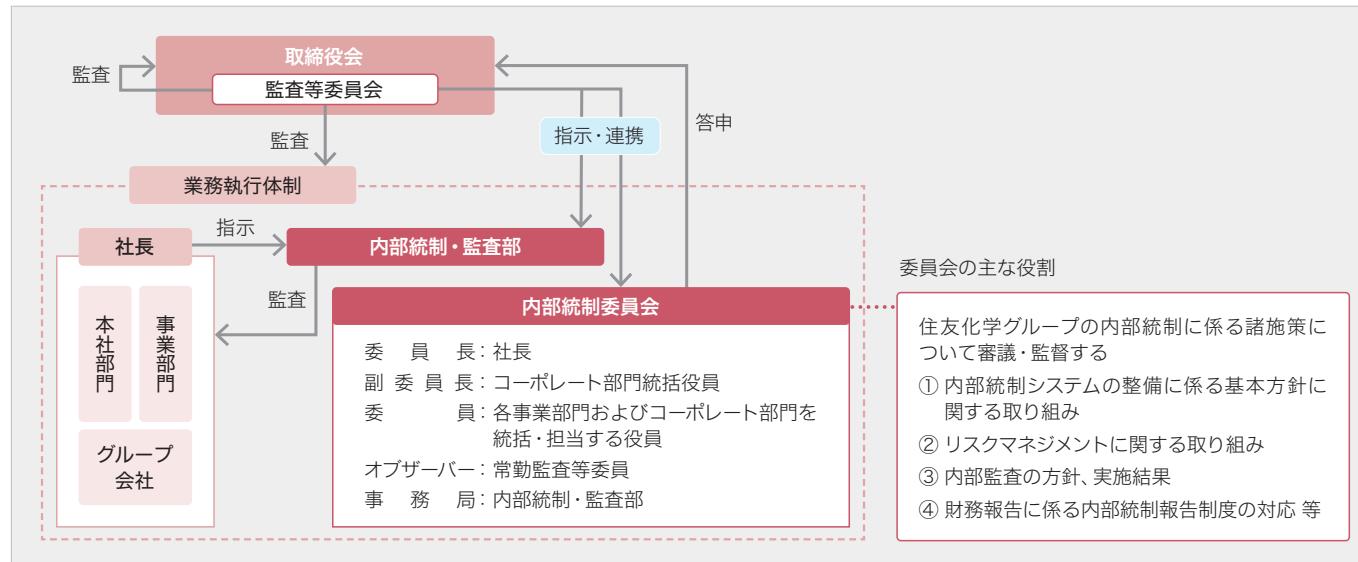
# 内部統制

## 内部統制システムの整備状況

住友化学では、会社法に定める業務の適正を確保するための体制として、取締役会決議にて「内部統制システムの整備に係る基本方針」を制定しています。

また、社長を委員長、各事業部門およびコーポレート部門を統括・担当する執行役員を委員、常勤監査等委員をオブザーバーとする内部統制委員会を年3回開催し、前述の基本方針に基づく諸施策の計画および実施状況について審議、確認するとともに、取り巻く事業環境の変化に迅速かつ適切に対応していくこ

### ■ 内部統制委員会 体制図



となどによって、当社グループにおける内部統制システムの不斷の充実を図っています。

そして、同委員会の実施内容については、開催の都度、監査等委員会に報告した上、取締役会にて報告・審議しています。

### 内部統制システムの整備に係る基本方針

▶ [https://www.sumitomo-chem.co.jp/company/files/docs/InternalControlSystem\\_20250620.pdf](https://www.sumitomo-chem.co.jp/company/files/docs/InternalControlSystem_20250620.pdf)

## 適時開示の社内制度

コーポレートコミュニケーション部が主管部署となり、関連部署と連携してタイムリーかつ継続的な情報開示を行っています。金融商品取引法および証券取引所が定める開示規則などに要請される開示事項以外であっても、投資家の投資判断に影響を与えると思われる情報は積極的に開示するようにしています。また、社会や資本市場との一層の信頼関係構築に向けた取り組みとして、証券取引所のルールに従い、コーポレート・ガバナンスについての会社の考え方や体制の詳細を記述した報告書(コーポレート・ガバナンス報告書)、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外役員の確保の状況に関する報告書(独立役員届出書)などを作成しています。これらの情報は、日本取引所グループのホームページにおいてご覧いただけます。

### コーポレート・ガバナンス報告書

▶ [https://www.sumitomo-chem.co.jp/company/files/docs/governance\\_report.pdf](https://www.sumitomo-chem.co.jp/company/files/docs/governance_report.pdf)

## 内部監査

住友化学では、内部統制のモニタリング活動の一つとして、監査等委員会監査、会計監査人監査とは別に、当社内に専任の組織を設置して監査を実施しています。当社およびグループ会社の業務執行に係る事項全般については内部統制・監査部が内部監査を、化学製品のライフサイクル全般における安全・健康・環境・品質に係る事項についてはレスポンシブルケア部の専任監査チームがレスポンシブル・ケア監査を、各々必要な連携を取りながら実施しています。なお、内部統制・監査部長およびレ

スponsibilケア部長の選任はいずれも取締役会の決議事項となっています。

監査にて重要な発見事項があった際には、速やかに業務執行ラインの役員および監査等委員会へ(経営陣幹部に関する発見事項があった場合には、監査等委員会およびコンプライアンス委員会事務局長へ)報告しています。

また、監査等委員から指示がある場合は、その指示に従い、適切な調査および報告を行い、監査等委員の監査業務を補佐しています。

### ①内部監査

監査実施部署	内部統制・監査部
監査の目的	「業務の有効性と効率性の維持」「財務報告の信頼性の確保」「事業活動に関する法令等の遵守」などの観点から内部統制が整備・運用され、適切に機能しているか検証する
監査サイクル	各監査対象単位ごとに、原則2~5年に1度
監査実施会社・組織数(2024年度)	<ul style="list-style-type: none"><li>・業務監査:社内6組織、国内グループ会社10社、海外グループ会社8社</li><li>・情報システムセキュリティ監査:社内3組織、国内グループ会社5社、海外グループ会社8社</li></ul>
監査結果・改善状況の共有	<ul style="list-style-type: none"><li>・内部監査連絡会(年3回定期開催/内部統制・監査部、レスポンシブルケア部、法務部、人事部、経理部、各事業部門の業務室など、当社の複数部署と常勤監査等委員が出席)にて報告</li><li>・内部統制委員会(年3回開催)にて報告後、監査等委員会および取締役会に報告</li></ul>

### ②レスポンシブル・ケア監査

監査実施部署	レスponsibilケア部の専任監査チーム
監査の目的	化学製品のライフサイクル全般における「安全・健康・環境」の確保および「品質」の維持向上に係る内部統制が整備・運用され、適切に機能しているか検証する
監査サイクル	各監査対象単位ごとに、原則1~3年に1度
監査実施会社・組織数(2024年度)	社内11組織、国内グループ会社8社、海外グループ会社3社
監査結果・改善状況の共有	<ul style="list-style-type: none"><li>・都度、社内報告</li><li>・レスポンシブル・ケア委員会(年1回定期開催)にて報告</li></ul>